

令和5年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第1回 健康推進部会

東大和市地域福祉部

○Q部会長 それでは、議事（1）「第2次東大和市健康増進計画令和4年度実施状況報告書（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（幸村健康推進課長） 健康推進課長、幸村でございます。

私のほうから、第2次東大和市健康増進計画の令和4年度実施状況報告の全体的な部分についてご説明をいたします。

事前に配付をいたしました実施状況報告書（案）をご用意ください。

第2次健康増進計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度の6年間となっております。

2枚ページをおめくりいただいて、目次のほうをお開きください。

報告書の構成についてご説明をいたします。

基本的な構成は、昨年度の報告書と同様となっております。計画の概要から始まり、評価指標の関連データ、そして実施状況調査結果の掲載というふうになっております。

次に、7ページをお開きください。

7ページから11ページにかけては、評価指標の関連データとして、人口や世帯数などの基本データ、計画の各目標における成果指標関連のデータについて、推移を記載してございます。

なお、各表中に特に記載のないものに関しまして、こちらの資料は、多摩立川保健所が作成の北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集の令和4年度版からの抜粋となっております。

続きまして、14ページをお開きください。

14ページ以降は、実施状況調査結果の概要となっております。

第2次健康増進計画では、健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランと連動し取組を推進していくこととしていることから、アクションプランに掲げる取組方針を計画の基本目標に対応させて、事業の実施状況評価を行っております。

18ページ以降には、各課が行った事業の実施状況、評価結果を掲載してございます。

簡単ではございますが、令和4年度の実施状況報告書の概要説明は以上でございます。

○Q部会長 ありがとうございます。

このことについて、皆様からのご意見、ご質問等伺いたいと思います。

なお、発言に当たっては、冒頭にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。では、U委員。

○U委員 皆さん、こんばんは。Uと申します、よろしく申し上げます。

まず、表紙をめくると、東大和市健幸都市宣言というのがありまして、5項目ありまして、4つ目に健康状態を確認するため、進んで健診を受けますという、非常に基本的なことを書いてあるんですけども、そのことについてちょっと伺いたいんですが、9ページの（7）の受診率を見ますと、健康診査受診率というのが、令和3年度は28.9と、だ

んだん落ちてきているんですよ。私は、基本的なこの健康診断が落ちているというのは、やはり原因とかその対策というか、どのように、28.9というのはかなり低いと思うんですよ。基本的な健診が、少なくとも50%以上あってもいいんじゃないかと思うんですけれども、28.9ということは、ちょっとあまり好ましくないんじゃないかと思えますけれども、受診率が低いという原因ですね、それから、それについての対策がありましたら、教えていただきたいんですが。よろしくお願いします。

**○事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進係の朱通と申します。

9ページの7番、健診等受診率の受診率が年々下がっているというところなんですけれども、まず、特定健診に関しまして、保険年金課という部署が担当してございます。我々のほうでちょっと詳細な原因については、今資料等がないので申し上げることできないんですけれども、その年の対象者の方にお知らせなどを送った後に、未受診である方については、年度の途中で勧奨のはがきですとか、電話などによって受診勧奨というのを行っているというふうには伺っております。なので、受診率向上に向けた取組というのはしているところだと思うんですけれども、数字から見ると、ちょっと下がってしまっているというのがあるかと思えます。

原因については、申し訳ございません、主管課が別になりますので、今この場では詳細が申し上げられない状況でございます。

以上でございます。

**○Q部会長** ありがとうございます。

そのほかにいかがですか。

**○委員、**お願いします。

**○○委員** 医師会の○ですけれども、今、U委員が聞かれた健康診査受診率（特定健診除く）って、具体的に何の健康診断。

**○事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進課の朱通でございます。

こちらが、北多摩西部医療圏のデータ資料から抜粋をさせていただいているんですが、申し訳ありません、ちょっとこちらの具体的な健診の内容について、把握ができておりませんので、改めて確認させていただきたいと思えます。

**○○委員** 東大和市でやっている健康診査って特定健康診査ですよ。それを除いて健康診査って何かなと思ったんで。特定健康診査は47%。もうちょっと高くないでしたっけ。医師会ででもらう資料を見ると、特定健診は50%ぐらいだったような気がしたんですけれども、ちょっと記憶違いだったら申し訳ありません。

あと、令和3年、令和2年はコロナですよ。コロナが、令和2年度の1月にダイヤモンドプリンセス号が日本に来て、それでパニックになって、令和2年で、さらに令和3年はオリンピックやったときに、コロナにかかると死んじゃうよって、ばんばん死んじゃったんで、ここで受診率が落ちるのは、ちょっとそちらの影響だと思うので、その後、令和

4年度にちょっと回復して、個人的なクリニックの印象は、ここからはちょっとまた受診率が元に戻ってきている印象なんですけれども。すみませんが、お答えになっているかどうか分からないんですけれども、すみません。

**○Q部会長** ありがとうございます。

**○U委員** すみません、Uと申します。

10ページの(2)のこころの健康ってあります。今日、自殺防止計画もあるんですけれども、この①、男が10万人当たりの死亡者が14.8で、女性の方が4.7と、すごい男女で差が出てしまっていますよね、自殺の率が。これはちょっと、その原因というか、どういう状況なのか、事務局のほうで、ちょっと差があり過ぎるので、この辺は自殺対策を考えるのにヒントになると思いますので、その点をお答えください。

**○Q部会長** お願いします。

**○事務局(朱通健康推進係長)** 健康推進課の朱通でございます。

10ページの(2)番、①の男性の自殺者数が高いところなんですけれども、まず、自殺された方の詳細な原因分析については、なかなか市のほうでもできていないところではあるんですが、自殺者数、自殺死亡率を見ると、東大和市に限らず、全国的に男性のほうが自殺死亡率は高いというのがございます。

男性の場合、仕事、社会に出ていることが多い中で、その仕事終わった後で、社会とのつながりがなくなっていく中で、孤独感であるとか、そういったものを抱えてからの、いろんな要因が絡んで自殺というのに至ってしまうんですけれども、そういった部分とかが影響あるのかなとは考えてはいるところです。

**○U委員** すみません、Uですけれども、それは、全国的な傾向ということですよ、東大和市に限らず。

**○事務局(朱通健康推進係長)** そうですね。

**○U委員** そういうことで理解してよろしいですか。

それから、すみません。申し訳ないなんですけれども、僕、全体的に増進計画の、もっと分かりやすく、ちょっと分かりにくいというか、読みにくいですよ。それが第一印象なんです、正直な話。だから、もう少し読んでいただくような工夫というのをしてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。それはちょっと余談ですけれども。

それから、飲酒のことについては、ちょっとどこに書いてあるのか見当たらないんですけれども、先月の11月23日の一般紙に、厚生労働省が飲酒に対するガイドラインを発表しましたですよ。今まではビール1合とか2合とか、数字で表していたんですけれども、このガイドラインでは、文章になっている部分は、配慮がある飲酒の仕方とかすごく、ただ量だけじゃない問題もきちんとガイドラインに示しているので、非常にこれ、市民にも情報提供したほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、これ、ご存じですよ。飲酒ガイドラインが、厚生労働省が初提示されたわけなんですけれども、これをやはり市民に

も情報提供されたほうがいいのかなどというふうに。ただ量だけじゃなくて、こういうことに注意しましょうとかということ、公にガイドラインに案が示されていますので、ぜひこれを、事務局のほうでも少し、この辺の取組をしていただいたほうがいいのかなどというふうに思いました。

もしあれば、こういういわゆる増進計画の中でも、途中でいろんな、こういうふうなことを付け加えてもいいんじゃないかというふうに思うくらいなんですよね。飲酒というのは非常に、日々絡み合っていて、健康に影響が大きいものですから、その点いかがでしょうか。よろしくお願いします。

**○事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進課の朱通でございます。

今、委員がおっしゃられた飲酒のガイドライン、それについては、申し訳ございません、ちょっと私のほうではまだ確認ができておりませんで、いただいた今のガイドライン、ちょっと後ほど確認させていただいて、必要な周知とかがあれば、それはしていきたいなと思います。

飲酒の計画とか表記については、次回の健康増進計画の改定ですとか、そういうときに、ガイドラインなんかも踏まえた表記というのも検討していきたいなと思います。

ありがとうございます。

**○U委員** よろしくをお願いします。

**○Q部会長** それでは、P委員、よろしくをお願いします。

**○P委員** Pです。全体的に、ちょっと私は知識不足で、パーセントで表記されているものが、何に対して何%なのかというのがよく分からなくて。というか、さっきおっしゃっていた10ページの(2)のこころの健康の人口10万人死亡率という、このパーセント、何に対して8件というのが9.7%なのか、ちょっと。ほかのところも、パーセントと表記されているものの分母がよく分からなくて、すみません、ちょっと表の見方が分からないと。ちょっとよろしくをお願いします。

**○事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進課の朱通でございます。

こちらの関連指標データのパーセント表示のところなんですけど、この資料自体、先ほど申し上げさせていただいたように、北多摩西部医療圏のデータ集を抜粋させていただいております。(2)の①番、自殺死亡率の部分については、人口10万人に対しての自殺者数の率にはなるんですけども、そのほかの表記については、恐らく、基本的には対象者、それぞれの対象者が分母にあって、実際の受診者ですとか、予防接種だったら予防接種を受けた人とかの実数の率になっているかなと思っております。

すみません、ちょっと分かりにくいんですが、よろしくをお願いします。

**○P委員** ちょっとよく分からないんですけども、特に、自殺者数ですかね。死亡率、10万人に対して8件だと、9.7%にはならないと思うんですが、その計算方法がよく分からなくて。

**〇〇委員** 多分、東大和市が8万人ぐらいいて、それで8人亡くなられていますよ、大体10%ぐらいですよ。8万人のうち8人で、それを、例えば、10万人にしたときに、何人になりますかという、そういう比率だと思えます。だから、かえって分かりにくいなら、抜かしちゃえばいいかなと思いますけれども。

あとこれ、①の横に年代別自殺件数ってありますけれども、年代別にこれ、表になっていないので、性別ですかね。①の横の、年代別じゃないので、これ、直さないといけないですよ。今、見ていて思いました。

**〇S委員** 自殺者数は、何件、何件だけだと、人口が多いところと少ないところの差が激しくなるので、こういう人口10万台で一応出すというふうに、全国的にもなっていて、それを見ながら、パーセントで増えているかどうかというのを見ていっているみたいなので、ちょっとこれが、結構基本ラインで示されることが多いです、国のデータとか東京都のデータも多いので。だから、これ多分、単年度だけだとちょっと分かりづらいので、経年的に出してもらったほうがいいかもしれないですね。

**〇S委員** すみません、Sです。いつもお世話になっております。

ちょっと表の中で、結構横棒が多いんですけども、これ、目立っちゃうかなと思うんですが、7ページの令和3年の出生数とか9ページの令和3年の妊娠届出数って、これ大事な数なので出ていると思うんですけども、何で横棒なのかなと思ったり、あと11ページの上の肥満傾向の割合が、男子が出て女子が出ていないのはどうしてなのかなというふうにちょっと見えてしまうので、出せる数は出しておいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**〇事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進課の朱通でございます。

こちらについては、データ集からの抜粋で、データ集の中でこの表記になっているというのがあるんですけども、データ集のデータの中に、市で独自で算出した数字が混じると、また次年度、そのデータ集で表記された数値との齟齬とかが出てしまっても、ちょっとおかしくなってしまふかなというのがあるので、データ集のとおり記載をさせていただいております。

以上です。

**〇S委員** これって、ずっとデータ集を基に書いてあるので、ここだけ横線になっちゃうという。

**〇事務局（朱通健康推進係長）** そうです。令和4年版では、横線のところはまだ、横線で表記がされているので、数字としては出ていないということで、そのまま。

**〇S委員** 分かりました。ただ、母子保健統計だと、出生数とか妊婦届出ってすごく大事で、多分市では出ていらっしゃるんで、何か表記をすとか、横棒って、ちょっとないのかなという気がしますので、工夫されるべきじゃないかなというふうに思いました。

**〇〇委員** 数字書いて、下に米つけて、この数字に限り、市の独自の算出方法ですとかで

いいんじゃないですか。S委員がおっしゃるとおり、空欄はできるだけないほうがいいかなど。

○Q部会長 ほかの前年度までの人数というのは、市で出したやつ、データ集とは違うんですか。

○事務局（朱通健康推進係長） ちょっと、実際にこの数字を比較しての突合というのは、してはいないです。

今、S委員、O委員からいただいたように、なるべく棒の表記というのはないように、注釈つけるなりで、数字で表記できるように、ちょっと見直し検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○Q部会長 ありがとうございます。

そのほかに何かご意見ございますでしょうか。

○U委員 すみません、ちょっと表記の問題ですけれども、12ページの欄がありますけれども、例えば、一番上の取組方針が1はいいんですけれども、取組方針に対する基本目標というのは、中分類ですよ。だから、(1)にしないといけないと思う、常識的に。それで、その次の身体活動・運動は、①、②にしていけないと、めり張りがなくなっちゃうんですよ、文章。多分これ、総務課の文書係に確認してもいいですけれども、それが常識だと思うんですよ。大分類、中分類、小分類、これだとめり張りがなくなっちゃうんですよ。

申し訳ないですけれども、そういうことと、それから、30ページの一番下の6にあります障害福祉課のところのあれなんですけれども、ちょっと字が細かくてあれなんです、その中の6個目のインクルーシブってありますよね。一番下のところの真ん中に、インクルーシブ。やはりこれも、ほかには注釈がついているんですけれども、インクルーシブというのは、包括的な、包摂的などというふうな意味だと思うんですけれども、やはりまだ一般化していない言葉じゃない。最近、都の広報にもインクルーシブって出ていまして、なかなか一般には分かんないんじゃないかということで、やはり言葉の説明もしていただいたほうが、先ほどから言っているように市民に分かりやすいということを念頭に、その見直しをしていただく1つだと思えます。よろしく願います。いかがでしょうか。

○事務局（朱通健康推進係長） 健康推進課の朱通でございます。

ありがとうございます。まず、12ページの取組方針の1、2、3と縦に続いて、その横、取組方針に対応する基本目標という部分で、ここは括弧の扱いじゃないかというところなんですけれども、ちょっとごめんなさい、タイトルの表記が恐らく分かりづらかったのかなというところなんです、先ほど課長のほうから申し上げたように、健康増進計画が、健康寿命延伸の取組のアクションプランと健康増進計画の目標を対応させていますと

いうご説明を差し上げたかと思うんですが、取組方針というところが、アクションプランに掲げる方針の部分でございまして、基本目標のところは健康増進計画の目標の表記となっていますので、そちらが対応した表になっているので、それぞれアクションプランと計画の中にそれぞれ掲げる項目番号が記載されているので、1で、次が(1)とかいうふうな表記になっていない状況なんですけれども、タイトルの部分でちょっと分かりやすくするように工夫したいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○U委員** 分かりました。

**○Q部会長** ありがとうございます。

そのほかに、何かご意見ございますでしょうか。

大丈夫そうですね。

それでは、ご意見なければ、いただいた意見を反映させていく方向で、文言等につきましては事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○Q部会長** ありがとうございます。それでは、事務局に一任させていただきます。

次の議事に進みます。

議事(2)その他です。東大和市自殺対策計画実施状況調査について(報告)と地域福祉審議会全体会日程について、事務局からそれぞれ説明をお願いいたします。

**○事務局(幸村健康推進課長)** 健康推進課の幸村でございます。

それでは、1つ目の自殺対策計画実施状況調査について、ご報告をさせていただきます。資料のほう、本日お配りしております資料となります。

自殺対策計画につきましても、健康増進計画と同様に、令和3年度から令和8年度を計画の期間としております。

自殺対策計画の進行管理につきましては、計画書の中では、地域ネットワークの構築として、(仮称)いのちを支える自殺対策会議の開催を掲げております。関係機関で構成する会議を設置し、自殺対策の有機的な連携体制を構築していく中で、集中的に進行管理を行っていくことを予定しておりますことから、本部会へは、市の自殺対策の取組状況をご報告し、情報共有をさせていただきたいと思っております。

では、自殺対策計画進捗確認シートのほうをご用意ください。

地域における自殺対策の取組状況につきましては、厚生労働大臣指定法人の一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センターが、各自治体における自殺対策の実施状況調査を行っており、各自治体、地域の取組を把握し、一体的に進行管理を行っております。

市におきましては、各都道府県に設置されている地域自殺対策推進センターを通じて実施状況調査報告書を提出しており、この進捗確認シートにつきましても、地域自殺対策推進センターに提出したものとなっております。

シートは、計画の基本施策、重点施策に関する事業評価と、基本施策及び重点施策に



対する各課で行う関連事業の事業評価について記載をしております。各事業の評価に当たりましては、本来の各事業の目的ではなく、自殺対策の視点により評価を行っております。

なお、シートの右上に、各シートの項目が記載されております。

簡単ではございますが、自殺対策計画進捗管理シートの報告は以上でございます。

**○Q部会長** ただいま説明終わりましたけれども、このことについて、皆さん、ご意見、質問等ございますでしょうか。

**U委員**、お願いします。

**○U委員** 自殺、この進捗シートですけれども、一番のポイントは、やっぱり心に悩んでいる人が相談しやすい、なかなかアンケートでも、躊躇しているというアンケートも見ておりますので、そこがポイントだと思いますので、幾らすばらしい体制ができていても、悩んでいる人が相談できる体制、そこが一番のポイントだと思いますが、いかがでしょうか。

**○事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進課の朱通でございます。

委員がおっしゃるのはごもっともというところで、相談しやすい環境ですとか、悩んでいる方に、まず相談できる場所を知ってもらうとか、そういったところも非常に有用になってくるかなと思っております。なので、周知啓発ですとか、そういったところについては、引き続きやっていきたいなと思っております。

例年、3月と9月に東京都で自殺対策の強化月間というのを設けておりまして、市のほうでもその期間に啓発物の掲示ですとか行っているんですが、令和4年度から9月の月間するときには、玉川上水駅で、武蔵村山市と合同にはなるんですが、街頭キャンペーンなどを行って、周知に力を入れているところなので、引き続きそういったところもやっていきたいなと思っております。

以上です。

**○Q部会長** ありがとうございます。

そのほかに、何かありますでしょうか。

**○R委員** 薬剤師会のRです。

東大和の自殺者の何か年代別、若い人が多いのか、年配の方が多いか、そういうのはあるのかお伺いしたいんですが。多分、年代によって、該当する方への啓発の仕方も変わってくるのかなと思われましたので。

**○事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進課の朱通でございます。

市の自殺者の傾向といいますか、年代などについてなんですが、主に多いのが、独居の高齢男性という方が多いのかなというところで、自殺対策計画の中でも、そういった高齢者ですとかというのは重点目標の中に掲げさせていただいております。

毎年、国のほうで自殺者数に関してまとめた資料というのが各市に提供されてくるので、1月以降に例年だと提供されてくるので、またそういったところで傾向を見ながら、それ

に合わせた周知とか取組というのは、検討していきたいなと思います。

以上でございます。

**OR委員** 全国的にも同じような傾向なんですかね。

**○事務局（朱通健康推進係長）** そうですね。先ほどの、全国的に男性のほうが自殺者数が多い傾向というのがあるので、地域によって多少の、もちろんばらつきはあると思うんですが、男性が自殺者が多いというのは、全国的には傾向が一緒。その中で、高齢者の割合ですとか、若い子の自殺者数なんていうのは、多少ばらつきはあるかなとは思いますが。

**OR委員** ありがとうございます。

**○Q部会長** よろしいでしょうか。

どうぞ、**S委員**。

**OS委員** すみません、**S**です。

この自殺対策で、地域とかネットワークとか、あとは庁内での連携というのが非常に大事かなというふうに思うんですけども、1ページ目のところでは、いのちを支える自殺対策会議の準備ができたということなんですが、実際の開催の目途とか、庁内の連携会議みたいなものがあれば、ちょっと教えていただければなと思います。

**○事務局（朱通健康推進係長）** 健康推進課の朱通でございます。

自殺対策計画の中でも、いのち支える自殺対策会議というのも掲げておまして、これまで各市の開催状況ですとか、調査研究してきまして、今年度、その会議の委員の案ですとか、会議を設置するための要綱の案ですとか、そういったものの準備というのが整ったといえますか、準備ができたので、今後その設置に向けて、実際に具体的な手続に移っていくというような段階にまづなっています。なので、実際にはまだ開催はできていないんですが、来年度開催ができるように進めていくといったスケジュールでおります。

庁内連携につきましては、その会議の中で、関係部署の職員も構成の委員になってもらう予定ではあるんですが、それ以外の庁内部署への連携を取って、全庁的な体制というところは、まだちょっとそこまでの検討が進んではいないんですが、そちらについても検討はしていきたいというふうには考えています。

以上です。

**○Q部会長** そのほかに何かございますでしょうか。

よろしいですかね。

あと、地域福祉審議会全体会の日程について、事務局のほうで説明をお願いします。

**○事務局（幸村健康推進課長）** 健康推進課の幸村でございます。

2点目の地域福祉審議会全体会の日程についてお知らせをいたします。

先日開催をされました全体会の中でもご案内がありましたけれども、次回の地域福祉審議会全体会は、令和6年2月6日火曜日に開催予定となっております。詳細につきましては、事務局の福祉推進課からの通知をご確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○Q部会長 ありがとうございます。

それでは、本日予定されていた議事が全て終了いたしましたので、以上をもちまして、健康推進部会を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。